

推進方向3

道德教育の充実

道德教育においては、人間尊重の精神と生命（いのち）に対する畏敬の念を前提に、社会の一員として求められるルールやマナーへの理解、規範意識などの醸成、人としてよりよく生きるために大切な道德的価値の自覚や自分の生き方についての考えを深めることなどが求められます。

そのため、教育活動全体を通じて、発達段階に応じた学びの場を設定し、より高い価値観に基づいた見方や考え方を養う道德教育の充実を図ることで、「ふるさと周南」に誇りと愛着をもった心豊かな子供を育てます。

◇ 対象施策 ◇

道德的価値の自覚と自己の生き方についての考えを深め、道德的実践力を高める道德の授業づくりを進めます。

◆ 重点事業 ◆

◎ 道德的実践力を高める道德の授業づくりの推進

道德の時間において、児童生徒の価値観を超えた心に響く資料やより高い価値観に気付かせる発問等により、道德的価値の意義や大切さを理解し、自己の生き方についての考えを深めることができる授業づくりを行います。

◎ 教育研究センターによる道德の授業づくり研修会の実施

教育活動全体を通じて、発達段階に応じた教師とのかかわりや児童生徒同士のかかわりを効果的に設定し、より高い価値観に基づいた見方や考え方を養うことのできる授業づくりについて助言するとともに、教育研究センターにおいて研修会を実施します。

◇ 対象施策 ◇

豊かな表現力や想像力、生きがい感などを育成するため、学校図書館を有効活用し読書活動の充実を図ります。

◆ 重点事業 ◆

◎ 読書活動の充実

周南市学校図書館司書・指導員と連携した学校図書館運営を推進することにより、子供たちの読書活動の充実を図ります。

◇ 対象施策 ◇

コミュニティ・スクールの機能を生かしながら、充実感や達成感が得られる行事や体験活動の充実を図ります。

◆ 重点事業 ◆

◎ コミュニティ・スクールの機能を生かした学校行事、体験活動等の充実

体験を通して学んだ内容から、道徳的価値の意義などについて考えを深めることができるよう、地域と連携した学校行事や体験活動等の充実を図ります。

◇ 対象施策 ◇

文化会館や美術博物館等の積極的な活用により、本物の文化、芸術に触れる機会を拡充します。

◆ 重点事業 ◆

◎ 文化会館、美術博物館との連携による心の教育の充実

学校と文化会館、美術博物館との連携をより一層強化し、感動体験による心の教育の充実を図ります。また、児童生徒の移動ための交通費を支援することにより、鑑賞の機会拡充に努めます。

☆ 成果指標・目標 ☆

指標名	現状値	目標値
学校のきまりを守っていると思う児童生徒の割合 (小学校6年生・中学校3年生)	小学校 94.6% 中学校 96.5% (平成27年度)	増加させる (平成31年度)
人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合 (小学校6年生・中学校3年生)	小学校 95.5% 中学校 96.3% (平成27年度)	増加させる (平成31年度)
「道徳の授業づくりのてびき」を活用して授業を実施した若手教員の割合	86.3% (平成27年度)	100.0% (平成31年度)